



令和元年(2019).9.20

消費者だより

第35号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会



▲栃木県消費生活リーダー連絡協議会 宇都宮支部による寸劇

那須塩原市消費生活推進連絡会は4月22日に定期総会を開き、今年度スローガンや事業計画を決定しました。また、今年度より5つの構成団体に活動していきます。

今年度のスローガンは「学び、活かし、行動しよう!」賢い消費者になるために「です。消費生活に関する知識を身に付けて、賢い消費者になりましょう!

5月の消費者月間にあたり県主催の「消費者団体研修会」に参加しました。表彰受賞者の紹介や消費者団体による寸劇・紙芝居の後、「気を付けよう!金融トラブル」うまい話にご用心」をテーマと

学び、活かし、行動しよう!
賢い消費者になるために

那須塩原市消費生活推進連絡会会長 目黒ケイ子

した講演があり、講師はNPO長寿安心会の代表として安全安心な長寿社会のために奮闘中の弁護士住田裕子氏です。ご自身の介護の経験から人生100年を生き抜くために「金(お金)」「筋(筋肉)」「近(声のかけあい)」の3つの「キン」が大事だそうです。

また、金融トラブルに遭わないための心構えは、①うまい話はありません。いきなりの電話には要注意! ②一人で決めない、心配事は抱え込まない ③今すぐ判断するべきと迫られたら「口実をつけて」電話を切る ④いりません、できません、不要ですと断る、の4点です。実例をあげて分かりやすくユニークな話が満載でした。

会の活動として、5月には市内のスーパー2カ所で特殊詐欺撲滅の店頭啓発を行い、7月には市内の消費者被害の現状について消費生活相談員を講師に説明を受けました。

今回の消費者だよりでは、前半の主な活動と参加団体の取組みを紹介しています。ぜひご覧ください。

「消費者月間における消費者団体研修会」に参加して

「不要品なんでも買い取ります!~押し買いに気をつけよう~」をテーマとした劇・紙芝居を見ました。終活の準備をしようとしている皆さん、女性からのやさしい電話・甘い言葉に騙されてはいけません。その先には貴金属が狙われています。契約トラブルや悪質商法などで困りのときは、「消費者ホットライン188」まで。[真藤カネ]

消費生活功労者知事表彰

県主催の「消費者団体研修会」において、那須塩原市生活学校の鈴木陽子さんが消費生活功労者知事表彰を受賞されました。

鈴木さんは平成10年に生活学校に入会し、環境劇の講演、「レジ袋減らし隊」や「食品ロス削減運動」を行うなど、これまで様々な活動において中心的な存在として真摯に取り組み、消費生活の向上に努められています。



▲受賞された鈴木陽子さん

インターネットトラブルQ&A

迷惑メール

Q 迷惑メールがたくさん届いて困っています。「配信停止はこちら」とメールアドレスが書かれていましたが、返信してよいものでしょうか？

A 心当たりのない不審なメールやSMS（ショートメッセージサービス）が届いたときの対処法は**開かず削除**することです。「返信する」「URLをクリックする」など、メールに反応することは、別のトラブルのきっかけとなる場合があるため、やめましょう。また、携帯電話、プロバイダー、セキュリティソフトなどの迷惑メールの対策サービスを活用しましょう。



ワンクリック請求

Q パソコンや携帯電話で無料占いサイト、ゲーム、アニメ、アダルトサイトなどにアクセスしたところ、いきなり「登録ありがとうございます」などと表示され、高額な料金を請求された。支払わなければならないの？

A インターネットの閲覧中は、**安易なクリック（タップ）**をしないようにしましょう。また、サイトに接続しただけでは個人を特定する情報が相手に知られることはありません。慌てて業者に連絡をとってしまうと、新たに個人情報を相手に知られる恐れがありますので、支払いなどには応じないようにしましょう。

悪質な通販サイト

Q 息子がスポーツ用品を買おうとネットで検索して、価格が安かった通販サイトで注文し、料金も支払ったが商品が届かない。入金後は業者からメールも来ない。サイトにある業者の住所や電話番号はでたらめのようなのだ。

A 「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報（運営者氏名、住所、電話番号）が記載されていない」「日本語の標記が不自然である」「支払方法が銀行振込のみ」などの場合は注意が必要です。支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、**少しでも怪しいと思ったら利用しないことも一つの方法です。**

フリマサービス

Q フリマアプリで購入した商品が偽物だったのに出品者に返品に応じてもらえず、アプリ運営事業者に相談したら「当事者間で話し合うように」と言われた。

A フリマサービスは個人同士の取引であり、トラブル解決は当事者間で図ることが求められている点を理解して利用しましょう。利用規約などをよく確認し、未成年者がフリマサービスを利用する場合は、家族で利用方法を十分に話し合しましょう。

困ったときは、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

- ◆電話番号 0287-63-7900
- ◆場所 那須塩原市桜町1-5（いきいきふれあいセンター内1階）
- ◆開所時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
（祝日・休日・年末年始は休所日）



消費生活推進連絡会構成団体の取組み



食生活改善推進員協議会

私たちは、食生活改善セミナーの開催、様々なイベントに出展し、市民の皆さんの健康的な生活を応援しています。

ところで、皆さんは野菜を1日にどのくらい食べれば良いか知っていますか？野菜の摂取量は年々減少し、1日350g以上の摂取が目安のところ、実際には280g程度しか食べられていません。

野菜を食べることは、カリウムを摂取してナトリウム(塩分)が排出されるなど、身体に良いことが多くあります。

そのためには、1日に1皿70gの野菜を5皿食べること、また、茹でたり、蒸したり、火を通すことにより量が少なくなります。

是非、ひと工夫することをおすすめします！

1日350g以上の野菜の摂取を目指し、元気な身体作りを目指しましょう！また、イベントで見かけたときには是非お声掛けください。

〔村上和子〕

那須塩原市生活学校

全国の生活学校統一テーマである「食品ロス削減」活動を5年前から取り組んでいます。この活動をきっかけに「フードドライブ」「子ども食堂」を始めました。そんな活動も今年で3年目を迎えました。「子ども食堂」は、これからも学校と家庭の間役として、子どもたちがリラックスできる場所になるよう目指しております。

また、現在は今年度の生活学校全国統一テーマ「海洋汚染」の問題に取り組んでいます。「海洋汚染」は、きちんと処理されなかったプラスチックが河川から海に流出したり、それを魚や鳥などが餌と間違えて食べてしまうなど、海やその周りの生態系に大きな影響を与えています。

私たちは、今後このような問題を起こさない、環境カウンセラーの崎田裕子氏を講師にお呼びして「海洋汚染」について勉強し、「マイバックキャンペーン」を行ってレジ袋などのゴミを出さないよう日々取り組んでいます。

〔大内康子〕

とちぎコープ生活協同組合

とちぎコープでは、宅配、店舗事業や組合員活動を通して誰もが安心して豊かに暮らせる社会を目指しています。

人と人のつながりを大切に、地域での見守り活動や「おしゃべり交流会」「ママカフェ」など様々な交流の場づくりを行っています。

また、大田原市の「那須山麓土の会」の方々と、年間を通して田植えから稲刈りまでのお米作りや、夏には小川の生き物さがしなどを体験する「生産者交流会」を実施しています。今年度は20組の親子が参加し、様々な体験を通して生産者の立場、食べることの大切さや環境について知識を深め、子どもの生きる力を育む場となりました。

〔白石弘子〕



よつ葉生活協同組合

よつ葉生協では、「いのちと健康 くらしを守る」という基本理念を掲げ、地域での農業体験、みそ作り教室、料理教室などを開催しています。

また、最近では那須塩原市で「指ヨガでセルフケア」の教室を開催し、とても好評でした。8月に「親子でおやつ作り」、9月に「マクロビオティックごはん作り」、10月に「手前味噌を作ろう」など様々なイベントを計画しています。

この他にも、地域のお母さんたちと活動するサークル「なす子育ての会」があります。こちらでは「女性のための薬膳」などの講座を開催しています。

〔薄井史子〕

なす子育ての会ブログ

<http://blog.livedoor.jp/nasukosodachi/>

黒磯地区婦人会

現在、私たちは129名の会員で次のような様々な活動をしています。

家にいながら協力できる、手縫い雑巾やウォッシュクロス作成、新品ハブラシや使用済切手、書き損じハガキを収集し、心の里や社会福祉協議会など、必要としている人に寄付しています。

また10月には、スーパーの店頭で赤い羽根共同募金活動を行います。寄付の文化が広がるといいですね。この他にも、巻狩まつりで鹿鍋を販売し、毎年とても美味しいと好評です。

2月には、消費生活と環境展での出展・販売を行ったり、毎年恒例のカレーの販売も行います。

年間を通して、いきいきふれあいセンターの花壇の手入れをしており、春と秋には美しい花を咲かせています。

また、那須塩原市総合防災訓練では、給食訓練を行うなど、様々な活動や講演会などに参加して自分磨きをしています。

私たちを見かけたときには、是非お声掛けください！

〔沓掛美子〕



消費者被害現状説明会

7月22日、消費生活推進連絡会では、消費生活センターから相談員を招いて、消費者被害の現状について説明を受けました。

まず、消費生活センターの印南所長から、昨年度の相談状況について、次に朝比奈相談員から、相談の多い事例とその対処法について説明を受けました。



▲相談事例について話す朝比奈相談員

◆相談状況◆

平成30年度の相談件数は933件で、前年度と比較して7件減少しましたが、依然として相談件数が多くなっています。

相談者の年代別で見ると、70歳以上が267件と最も多く、60歳代の180件とあわせると47.9%になります。

◆相談内容◆

昨年度多く寄せられた相談は、「総合消費料金に関する訴訟最終告知」などと書かれた架空請求ハガキ

形態	H29	H30
店舗購入	105	120
訪問販売	52	80
通信販売	212	182
マルチ取引	9	3
電話勧誘販売	88	56
送りつけ商法	4	4
訪問購入	10	5

▲販売購入形態別件数

が送りつけられてくる、という相談です。H29に急増した手口が現在でも相談が相次いでいます。ハガキに記載されている連絡先に連絡をしてしまうと、お金を請求されたり、新たに個人情報や犯人に教えてしまうこととなります。絶対に連絡をしないでください。

また、昨年度は通信販売に関する相談が多くありました。その中でも特に多かった事例は、定期購入についてでした。

「初回無料」の定期購入を注文したが、肌にあわないから2回目以降はキャンセルしたいと事業者に連絡したところ、初回分を請求された。払わなければならないのか、という事例がありました。事業者によっては、途中解約の条件などがあります。また、通信販売は、クーリングオフができません。商品説明をよく確認してから注文しましょう。

那須塩原市メール配信サービス みるメール

みるメールは、電子メールを使って皆様の携帯電話やパソコンに防災・防犯情報などの緊急情報や、生活情報などの地域情報をお伝えするメール配信サービスです。

市からのお知らせ(カテゴリ:基本情報)を選択していただくと、消費生活に関する情報を受け取ることができます。ぜひご利用ください!

登録はこちらから
QRコードで読み取り



PC: <https://service.sugumail.com/nasushiobara/member/>

携帯: <https://service.sugumail.com/nasushiobara/>

編集後記

◆特殊詐欺に遭わなかったために、私は家にいても留守番電話に設定し、慌てて電話に出ない、登録していない人から電話がかかってきても出ないように対策しています。用事がある人はメッセージを入れるが、その他の人はメッセージも入れずに切ってしまうので「怪しい」と思っています。皆さんも、電話がかかってきても慌てず、特殊詐欺に遭わないよう気を付けてください。 [佐藤啓子]

◆あるグループの91歳になるおばあちゃんの話です。おばあちゃんはお習字・パッチワーク・絵手紙・編み物など、色々なことをやっています。積極的に取り組むことが、若々しく健康でいられる秘訣かな?と思いました。負けてはいられませんね。 [齋藤ハツエ]



毎年行っている特殊詐欺撲滅運動のための店頭啓発を今年も5月に行いました。那須塩原警察署の方々と共に、14日にベイシア那須塩原店、24日にヨークベニマル上厚崎店の店舗入口で、ポケットティッシュとチラシを配布しながら「特殊詐欺にご注意ください!」と特殊詐欺被害防止を呼びかけました。 [柿沼万亀]